

第9回 栗東市空家等対策協議会（概要）

1. 会議の名称：第9回 栗東市空家等対策協議会
2. 開催日時：令和4年2月14日月曜日（書面開催）
3. 会議の議題：①報告事項
 - (1) 特定空家等の経過について
 - (2) 空家等利活用モデル事業について
 - (3) 空き家バンク登録物件について
 - (4) 空き家関係制度の見直しについて
 - (5) 令和4年度空家等現況調査の実施予定について③その他

5. 会議の出席者

<委員>

谷口 浩志	委員（学識経験者）
清水 憲	委員（栗東市商工会）
中村 豊	委員（栗東市自治連合会）
後藤 昇	委員（栗東市自治連合会）
高野 正勝	委員（公益社団法人栗東市シルバー人材センター）
加古 幸平	委員（滋賀県土地家屋調査士会）
加藤 孝由	委員（公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会）
中島 隆人	委員（公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部）
木村 敏	委員（公益社団法人滋賀県建築士会）
辻 克樹	委員（滋賀県司法書士会）
内記 義範	委員（滋賀県行政書士会）
斎藤 一彦	委員（公募委員）
村田 希	委員（公募委員）
長谷川 すみ子	委員（栗東市民生児童委員協議会連合会）
中嶋 勇	委員（栗東市市民政策部長）
井上 和典	委員（栗東市建設部長）

<事務局>

住宅課長、住宅課住宅係担当職員2名

6. 会議の公開・非公開

会議は原則、公開とする。

報告資料および協議資料について、個人情報を含むため一部非公開とする。

7. 会議の意見概要

番号	意見	回答
1	<p>管理者が明らかな空家であっても、管理されている空家と殆ど管理されていない空家がある。どの時点で管理者に指導するか明確にする必要がある。各自治体では問題が発生してから動く状況にあるので、</p> <p>防犯面（放火・盗難・破損・倒壊等）、環境面（草木の繁茂・害虫の発生等）のトラブルが発生する前に対応する必要があるため、管理者に空家対策特措法等の内容をわかりやすく冊子等で知ってもらう活動が必要である。</p>	<p>空き家の相談、苦情等につきましては、管理されている、されていないに関わらず、空家所有者に対し、空家等の適正管理を依頼する文書と空き家周りの除草や立木管理の依頼先を紹介するチラシ等送付して指導しております。また、広報りっとうへの掲載や固定資産税納税通知と連携した啓発、市外への転出時にリーフレットの配布なども行っているところですが、ご意見のとおり、今後も、市民と関わる様々な機会を利用して、啓発等の活動を進めて参ります。</p>
2	<p>来年度実施の空家等現況調査で把握した内容を元にして、意向確認をどのように進められるかが重要である。</p>	<p>意向確認の方法については十分に検討しながら進め、その結果については、空き家の適正管理に活用して参ります。</p>
3	<p>空家になる前に抑えることが重要で、空家の原因で多いのが、相続と一人住まいの高齢者が施設に入った後そのままになることで、いざ、空家対応の話を進めようとしても意思確認できず、売買、処分ができなくなる。親族も何をどうすればいいのか分からずに放ったらかしになる。例えば、家族信託なども解決の糸口になるかもしれないし、「家族信託とは何か」など、終活、相続をキーにした活動が必要と考える。</p>	<p>相続や登記に関わる内容についての相談会の開催や専門家に身近に相談できる体制なども検討する中で、空家化の予防に努めて参ります。</p>

栗東市は他市に比べて、一般市民がレンタルできるスペースが少ない。空家の利用者登録が5件だが、実際にはもっと多いと感じている。空家をシェアハウスとして活用している例もあり、利活用に市民の期待の大きさを感じている。

4

また、栗東市には古民家を再生して成功したカフェや古民家風の空家もあるので、再生業務も一つの柱として考える必要がある。実情調査や再生手段は、協議会内で分科会を作り、PDCAを回して進捗を把握しながら活動することも大事だと思っている。コロナ禍で集まることは難しいが、オンライン会議なども計画しながら活動できればと思う。

空家等所有者と売買・賃貸希望者をつなぐ「りっとう空家バンク」を通じ、利活用に向け、広く情報発信等を進めていきたと考えています。

また、会議の開催については、コロナ禍の状況も踏まえて、検討して参ります。